



# 水道事業報告

平成27年度下半期（10月～3月）

西空知広域水道企業団  
☎76-2486

水道メーター検定満了取替事業  
各家庭に設置されている水道メーターの使用期限が、計量法により8年と定められているため、651台を取り替えました。

老朽配水管更新計画に基づき、創設時（昭和47・48年）に布設された水道管を順次更新する事業で、今年度は国道275号滝新橋付近371m・雨竜町基線道路4丁目付近910mの更新工事を実施しました。

## ○主な建設改良工事の状況

### 配水管改良事業

町西部地区で382mの配水管布設替工事、雨竜地区では農地整備に伴い620mの配水管布設替工事を実施しました。

また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

## ○給水の状況

### ①給水件数と給水人口

平成28年3月末現在

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計	備考
給水件数(件)	2,504	1,075	739	19	4,337	
給水人口(人)	6,755	2,551	1,834	58	11,198	

### ②用途別使用水量

27年度分

区分	使用水量(m <sup>3</sup> )				合計	構成比(%)
	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市		
家事用	395,425	152,867	98,547	2,503	649,342	75.69%
業務用	101,742	65,694	18,306	0	185,742	21.65%
浴場用	0	22,532	0	0	22,532	2.63%
臨時用	61	192	0	0	253	0.03%
合計	497,228	241,285	116,853	2,503	857,869	100.00%

## ○配水状況

27年度分

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計	備考
配水量(m <sup>3</sup> )	547,221	282,989	125,699	2,661	958,570	
日平均配水量(m <sup>3</sup> )	1,495	773	344	7	2,619	

## ○経理状況

### ①収支の概要

上段：下半期 下段：27年度

収入科目	金額	支出科目	金額	差引	備考
収益的収入	323,895	収益的支出	386,399	△ 62,504	
(千円)	482,723	(千円)	459,346	23,377	27年度黒字額
資本的収入	49,118	資本的支出	106,135	△ 57,017	
(千円)	72,618	(千円)	203,259	△ 130,641	留保資金補填
収入合計	373,013	支出合計	492,534	△ 119,521	
(千円)	555,341	(千円)	662,605	△ 107,264	

(収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

- ②資産の現在高 74億8,065万9千円
- ③負債の現在高 56億9,200万9千円
- ④資本の現在高 17億8,865万0千円

生活保護・母子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、企業団にお問合せ願います。

# 青少年健全育成町民会議

平成11年に発足した新十津川町青少年健全育成町民会議は「未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう【町民憲章】」の理念のもとに、日々活動を続けております。

本号では、本会議の概要についてご紹介します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 平成28年度 新十津川町青少年健全育成町民会議の概要

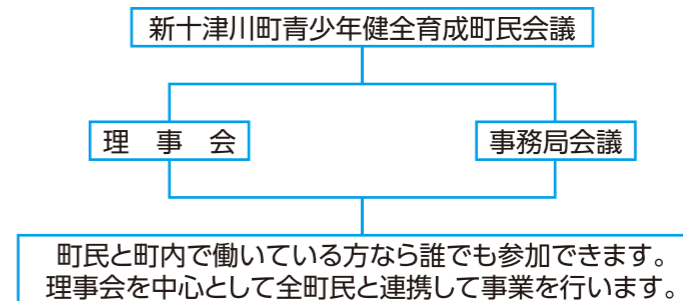
◆理念 ・未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう 【町民憲章】

◆スローガン ・うちの子よその子みんなの子 みんなで育てる新十津川っ子

◆実践目標 ・心のかようあいさつをしよう  
・ごみのない美しい町にしよう  
・子どもたちをまもりそだてよう

◆役割 ・青少年健全育成運動の啓発と雰囲気づくり  
・青少年健全育成のための情報交換と研修  
・青少年健全育成活動への支援と協力  
・青少年健全育成の広報活動

## ◆組織



- ・社会教育委員の会 ・社会福祉協議会 ・民生委員児童委員協議会
- ・行政区長会 ・保護司会 ・安全安心推進協会 ・体育協会
- ・文化協会 ・女性団体連絡協議会 ・校長会 ・青年協議会
- ・老人クラブ連合会 ・新十津川小学校 ・新十津川小学校PTA
- ・新十津川中学校 ・新十津川中学校PTA ・新十津川農業高校
- ・新十津川農業高校PTA ・各行政区

(上記各関係機関・団体から1名理事選出)

- ◆事業
- ・青少年健全育成のつどい ..... 6月12日
  - ・町民会議だよりの発行(広報掲載) ..... 6月、8月、11月、1月、3月
  - ・野外慈善ビールパーティー巡視 ..... 7月30日
  - ・健全育成ポスターの作製、配布(公共施設・商店など50カ所程度) ..... 5月、11月
  - ・青少年健全育成のための環境整備 ..... 随時
  - ・新入学児童下校指導 ..... 4月8日、11日
  - ・安全パトロール(小学校一斉下校時) ..... 9月26日、27日
  - ・不審者情報の発信(町民会議構成員への提供) ..... 随時
  - ・町民会議構成員を対象とした研修会 ..... 11月8日

施設整備事業  
接合井の屋根と外壁改修工事を実施しました。

## ○給水装置工事の状況

指定工事業者(現在27店登録)に給水装置工事を直接依頼することになっていきますので、新設工事申請16件(年間45件)、改造工事申請3件(年間17件)を受け付け、順次検定しました。

## ○水質検査の状況

定期検査として、毎月原水と末端水道栓の水質検査を行っています。いずれも異常ありませんでした。

## ○災害用物品の整備

災害に備え、各戸に配布するための給水袋を300枚購入し、備蓄しました。

また、臨時の給水所を設けるための緊急用給水栓セットを2台購入しました。

## ご注意ください!

最近、当企業団からあたくも委託を受けたような印象を与え、水道水の検査などと称して浄水器の訪問販売が行われています。当企業団では、一切指示または許可などしておらず、全く関係ありませんのでご注意ください。不審に思った場合は、水道企業団へご連絡ください。